

議第 3 8 号

令和 8 年度寒河江市一般会計補正予算（第 4 号）説明書

このたびの補正予算は、新寒河江温泉源泉の新たな温泉井戸掘削用地を取得するため、新寒河江温泉管理事業費の追加等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ 4, 7 0 1 万 3 千円を追加し、予算総額を 2 4 2 億 8, 1 1 1 万 8 千円とするものです。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算については、

第 2 款総務費は、新たな温泉井戸の掘削用地取得及び山形県環境審議会に対する温泉掘削許可申請を行うため、新寒河江温泉管理事業費 1, 7 1 2 万円を追加するのが主なものです。

第 3 款民生費は、物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、社会福祉総務事業費 8 6 5 万円を追加するのが主なものです。

第 6 款農林水産業費は、県の補助事業である園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金を活用したさくらんぼ雨よけハウス等の整備や、持続できる果樹産地緊急支援事業費補助金を活用したスピードスプレーヤの更新を支援し、さくらんぼをはじめとした果樹等の生産強化を図るため、果樹園芸作物等生産振興対策事業費 1, 0 5 0 万 9 千円を追加するのが主なものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、

県支出金 2, 9 0 9 万 9 千円、寄附金 4 0 0 万円、市債 1 億 8, 5 2 0 万円を追加し、国庫支出金 1 億 6, 3 8 2 万 2 千円、繰入金 7 4 6 万 4 千円を減額し対応することとしました。

第2表債務負担行為補正については、山形県災害・経営安定対策資金（令和8年生産資材等高騰緊急対策）利子補給を追加するものです。

第3表地方債補正については、都市構造再編集中支援事業債ほか2件の限度額を変更するものです。

以上、補正予算の概要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申し上げます。